

I、はじめに

(1) 中期経営計画策定の目的

少子高齢化や価値観の多様化、国家財政のひっ迫などの諸要因により、社会福祉制度の見直しやサービスの多様化が求められています。昨年、社会福祉法人改正が行われ地域貢献活動が義務付けられました。又、総合的・一元的に多様な福祉サービスを提供するためのシステムづくりとして地域共生社会の実現への取り組みがスタートしました。

これらの取り組みについての中核的役割を担う、社会福祉法人においては、サービス提供基盤等の確立を図るために経営改革をさらに進め、運営する施設や事業所にあっては、より一層多様な地域ニーズ・利用者ニーズへの対応と実践が求められることになりました。

この状況の中、利用者・家族や地域に対して継続的に安定したサービスを提供するとともに職員や関係者の安定した生活を確保するためにも、将来的なビジョンに向けて、中期の視点で取り組み、着実に進めていく必要があることから中期計画を策定します。

(2) 中期経営計画の位置づけ

この中期経営計画は基本理念の実現に向けた4年後のビジョン（目標）を達成するための具体的な行動計画です。したがって、この計画をPDCAのサイクルによって着実に実行し、目標の達成を目指します。具体的には、この中期計画を単年度の法人事業計画及び各施設の事業計画の重点目標及び活動計画、実施計画に落とし込んで具体化し、実行・評価・検討を繰り返しながら現場において日々の業務のなかで実践していくことが必要です。

(3) 中期経営計画の期間と推進

1、計画の期間

- ①第2期の中期経営計画の期間は、平成30年度から平成33年度の4年間とします。また、必要に応じて見直していきます。

2、計画の推進

①計画策定

- ・法人本部は中期経営計画で定めた「重点項目及び実施計画」に基づいて、その年度の「事業方針」を設定します。各拠点は法人本部が設定した「年度の事業方針」に従って、中期経営計画の「重点実施項目」「実施計画」「実施項目及び具体的取組み」を各施設、事業所において検討し、段階的に具体化して、事業計画及び実行計画等を作成します。
- ・各施設の事業計画や実行計画等の作成については、前年度の計画の評価をしっかりと行って、利用者にとって効果的なサービスとなるように、集中と選択、スクラップアンドビルドを行いつつ、ビジョン達成に向けた計画を策定します。

②計画遂行

- ・各施設の事業計画の遂行にあたっては、法人理念、中期経営計画目標（ビジョ

ン)、法人本部事業計画等を繰り返し職員に説明し、浸透実践させることが重要です。そのうえで、各施設の事業計画について十分説明し、理解するようにして、部門や担当職員が主体的に取り組むように役割分担を行います。

- ・特に各職員は各段階の事業計画や実行計画の実施及び日常業務の実行に当たっては、常にこの中期経営計画の目標（ビジョン）をしっかりとイメージして取り組めるようにします。

③計画進捗管理

- ・施設長や役職者・担当者は随時、職員からのホウレンソウを受けて、適切なフォローを行い、PDCAのサイクルを管理して計画の進捗管理をします。

④計画評価

- ・年度末及び事業終了時等に達成度合いをきっちりと評価を行い次のステップにつなげていきます。

⑤推進体制

- ・法人本部・・・施設長経営会議、事業運営会議、各担当者会議等を中心に全職員で組織をあげて取り組むこととします。

II、法人の使命

利用者満足、地域満足、職員満足の三満足の実現に努めます。即ち、人権の尊重、福祉サービスの質の向上、地域福祉の推進を図り、もって事業の持続性、安定性を確保し、その事業の発展に努めることによって社会に貢献します。

III、法人の基本理念

- (1) 私たちは、1人ひとりを大切にされた適切なサービスを提供します。(人権尊重とサービス提供)
- (2) 私たちは、互いの能力を生かし、支えあうことを大事にします。(自立と共生)
- (3) 私たちは、利用者第一の信念に徹し、業務を通じて地域福祉の推進に努めます。(利用者主体と地域福祉)
- (4) 私たちは、感謝と奉仕のこころを培い、努力向上を旨として誠実に業務を遂行します。(感謝と奉仕と努力向上)
- (5) 私たちは、公正な仕事を通じ、健全な経営を目指します。(健全経営)

IV、法人経営における外部環境・内部環境の現状と課題

中期経営計画の目標（ビジョン）策定に当たり、法人の基本理念の実現に向かって、以下の外部の変化や内部変化を通して、法人が求められている役割や法人が抱えて解決しなければならない様々な課題等を考慮して策定しました。

(1) 外部環境の現状と課題

- ① 少子高齢化・・・労働人口の減少から福祉人材の慢性的な不足と少子化と子育て支援の拡充、高齢者の増加による医療・介護・福祉ニーズの増大
- ② 複雑・多様化する福祉ニーズ・・・多問題家族への対応、貧困世帯の増加、サービスの個別化、過疎化の進行と地域活性化の対応
- ③ 防災対策や環境・エネルギー対策への意識の高まりと推進
- ④ AIなどの科学技術の進歩と活用
- ⑤ 福祉サービスの市場化・・・民間企業の参入による市場の激化とサービスの選

別化

⑥制度改革等への対応・・・社会福祉法人改革、福祉サービス等の報酬改定、社会福祉法人の役割と期待等

⑦社会福祉法人の地域貢献活動の促進

(2) 法人事業の現状と課題

①利用者の重度化高齢化等の対応が十分ではない・・・入所者に対する身辺介護、生活支援や活動支援の充実と通所利用者に対しては親亡き後のグループホーム入居等、またご家族の高齢化による介護軽減のためのショートステイの充実

②生産活動の活性化・・・利用者の個性や能力を生かした生産活動を取り入れ、活性化し工賃向上を図る必要がある

③すみれ園卒園児、地域の障がい児の地域支援と家族支援が不十分

④支援力、マネジメント力の不足・・・支援職員の専門性と役職管理者のマネジメント力の不足、サービスの質の向上につなげていない、

⑤危機管理や安全対策が不十分・・・災害への備え、防犯対策、車両事故の予防

⑥地域貢献活動と必要なサービスの実施が不十分・・・地域との交流や地域ニーズの対応意識が薄い、在宅の障がい児者へのサービスの実施が少ない、施設サービス中心になっている

⑦法人の基本理念や計画に基づいた実践がなされていない・・・理念の浸透と意識改革により当事者意識をもって取り組む必要がある

IV、中期経営計画の目標（4年後のビジョン）

2期目の中期経営計画の目標（4年後のビジョン）について、法人経営の内外の環境と課題を踏まえた上で、「利用者」「地域」「職員」「法人」の4つの領域を整理し、次のとおりとしました。

(1) 障がい児者・家族が安心して生活するため、そのサービスの質的向上を図るとともに必要なサービスの整備等を行い、幼児から成人・高齢者まで、一体的にサービスが提供できるよう努めます。

(2) 地域の多様な福祉ニーズに対応し、地域貢献事業を行います。

(3) 安定した生活と仕事を基盤として、やりがいのある職場づくりを通して人材確保に努めます。

(4) 法人事業が順調に進んで利用者が増え、経営資源が年々蓄積され安定した経営ができるようにします。

V、中期経営方針

4年後のビジョンの実現のために、以下の6つをこの計画の方針とし、今後取り組むべき事業として計画を推進します。

(1) サービスの質の向上

(2) 組織強化と活性化

(3) 人材確保・育成

(4) 経営基盤の充実

(5) 地域貢献・連携

(6) 新規事業・施設整備等

VI、中期経営計画の内容

中期経営方針	重点項目	実施計画
サービスの質の向上	事業計画・個別支援計画の適切な策定と実施	・事業計画の適切な策定と職員の周知徹底と実践 ・個別支援計画実施システムの確立
	①サービスの自己点検と改善	・自己評価の実施と分析課題の抽出、問題解決、サービスの標準化と更新
	②第三者評価の受審	・第三者評価受審の準備と第三者評価基準書にもとづいた質の高いサービス提供をめざす
	満足度調査とニーズ調査	・利用者・家族への満足度を図る仕組み作り
	利用者虐待防止等の権利擁護の取り組み	・利用者の人権配慮・プライバシーの研修等を行い、身体拘束、不適切行為、虐待ゼロの取り組みを行う。 ・利用者・家族からの苦情・相談・要望など積極的な体制を確立する。
	利用者の安全確保とリスク対策	・感染症、食中毒、支援事故、交通事故等の防止のためのマニュアルや規定等の見直しと更新と周知・活用、啓発を行う。 ・防犯、防災マニュアルの更新と火災、地震、風水害、大雪等を想定した訓練、防災備蓄品の整備等。
組織強化と活性化	コンプライアンスの徹底	・法人経営を行う上で社会的ルールやモラルを守るように、全職員に重要性を啓発する
	組織統治機能の強化 (ガバナンス)	・役割と責任体制を明確にする
	運営の透明性、広報の充実	・法人及び施設のホームページ、広報誌作成の指針を作成し積極的に地域に発信する ・ITシステムの管理と更新の徹底
人材確保・育成	採用計画と定着対応	・福祉人材の確保に関する情報収集を図り、法人情報の発信手段、採用ツールを整備する
	人材、研修方針等の作成	・人材育成計画を作成し研修を実施する。 ・基本理念を全職員へ周知徹底し経営の理解を進める ・OJT計画書に沿って新人職員及び担当者職員の成長を図る
		働きやすい職場環境づくり
	経営基盤の充実	財務計画の作成と実施
地域貢献・連携		
新規事業・施設整備等	すみれ園老朽化による施設整備事業	・筑紫圏域での児童発達支援センターの中核的役割の拡大
	宰府園駐車場等整備事業	・宰府園隣接の土地を購入し、地域生活支援センターの基盤を作る
	宰府園作業棟等整備事業	・基本構想の検討 (生産活動、作業支援の充実を図り、工賃向上をめざす、法人職員の人材育成等を実施するための研修室の整備) ・工事等の打合わせと確認等
		地域生活支援センター等整備事業

Ⅶ、中期経営財務計画

(1) 財務計画

(単位：千円)

区分	30年度	31年度	32年度	33年度
収入	660,366	678,394	678,394	678,394
支出	578,058	571,272	572,970	574,984
収支差額	82,308	107,122	105,424	103,410
施設整備費	370,000	40,000	160,000	300,000

(2) 施設整備等計画

(単位：千円)

施設名	30年度	31年度	32年度	33年度
本部	土地購入等			グループホーム及び 地域生活支援 センター等整備
	60,000			300,000
宰府園		駐車場等整備	作業棟整備	
		40,000	160,000	
やまもも	内部修繕			
	10,000			
すみれ園	建替工事			
	300,000			
計	370,000	40,000	160,000	300,000

(3) 要員（職員）計画

区分	30年度	31年度	32年度	33年度
正職員	81	81	81	81
契約職員	11	12	13	13
パート職員	54	56	57	58
計	146	149	151	152